

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、高松市西植田土地改良区から役員
の退任及び就任について次のとおり届出があった。

平成20年1月25日

香川県知事 真 鍋 武 紀

1 退任した役員

役員の種類	氏名	住所	退任年月日
理事	溝渕 真雄	高松市西植田町3680番地1	平成19年12月4日
〃	中山 憲士	〃 〃 5024番地	〃
〃	久保 喜代司	〃 〃 3392番地	〃
〃	西尾 正栄	〃 〃 132番地2	〃
〃	村尾 貞雄	〃 〃 726番地1	〃
〃	泉川 定信	〃 池田町883番地2	〃
〃	遠藤 正数	〃 〃 1327番地2	〃
〃	鈴木 久	〃 川島東町1064番地1	〃
監事	広瀬 淳	〃 西植田町6813番地2	〃
〃	立川 寛一	〃 〃 2093番地2	〃

2 就任した役員

役員の種類	氏名	住所	就任年月日
理事	宮本 恒男	高松市西植田町6925番地	平成19年12月5日
〃	中山 憲士	〃 〃 5024番地	〃
〃	鎌野 正範	〃 〃 4736番地	〃
〃	佐々木 亨郭	〃 〃 2333番地	〃
〃	赤松 昇	〃 〃 1530番地10	〃
〃	泉川 定信	〃 池田町883番地2	〃
〃	柳原 清	〃 〃 1566番地5	〃
〃	鈴木 久	〃 川島東町1064番地1	〃
監事	溝渕 勝	〃 西植田町3512番地	〃
〃	古川 浩平	〃 〃 1010番地	〃
〃	西尾 均	〃 三谷町3232番地	〃